

＜対応方針＞

優先度の高い保護林に比重を置き保護・管理する

希少性、代替性、緊急性等を考慮し、優先度の高い保護林を選定する

- ・保護林の区分
- ・希少種、保護対象種の生息・生育状況
- ・シカ被害レベル
- ・天然林由来

シカ対策

松くい虫対策

＜関係機関と連携した取組実施＞

○下層植生の回復

- ①保全エリアの設定
- ②柵設置箇所の検討
- ③巡視、補修
- ④必要に応じて更新作業を実施（移植等）

○捕獲による被害軽減

保護林周辺における捕獲
（アクセス困難地以外）

○域内保全の取組

- ①保全エリアの設定
- ②エリア内の健全木に樹幹注入を実施

○裸地化による土砂流亡への対応

緊急性の高い箇所がある場合、対策を検討

○潜在植生の回復

（ブナ林の再生等）
十分な下層植生回復を待って、
植樹または天然更新促進作業
（ササ刈出し等）を実施

○捕獲による被害軽減

アクセス困難地における捕獲

○域外保全の取組

ジーンバンク事業の実施
・種子による実生繁殖
・栄養体による個体増殖

反映

保護林モニタリングの実施

- PDCAサイクルを常に回す
- ①状況変化を把握
 - ②必要に応じて対策を実施
 - ③管理方針や区域の見直し

短期目標
（5～10年）

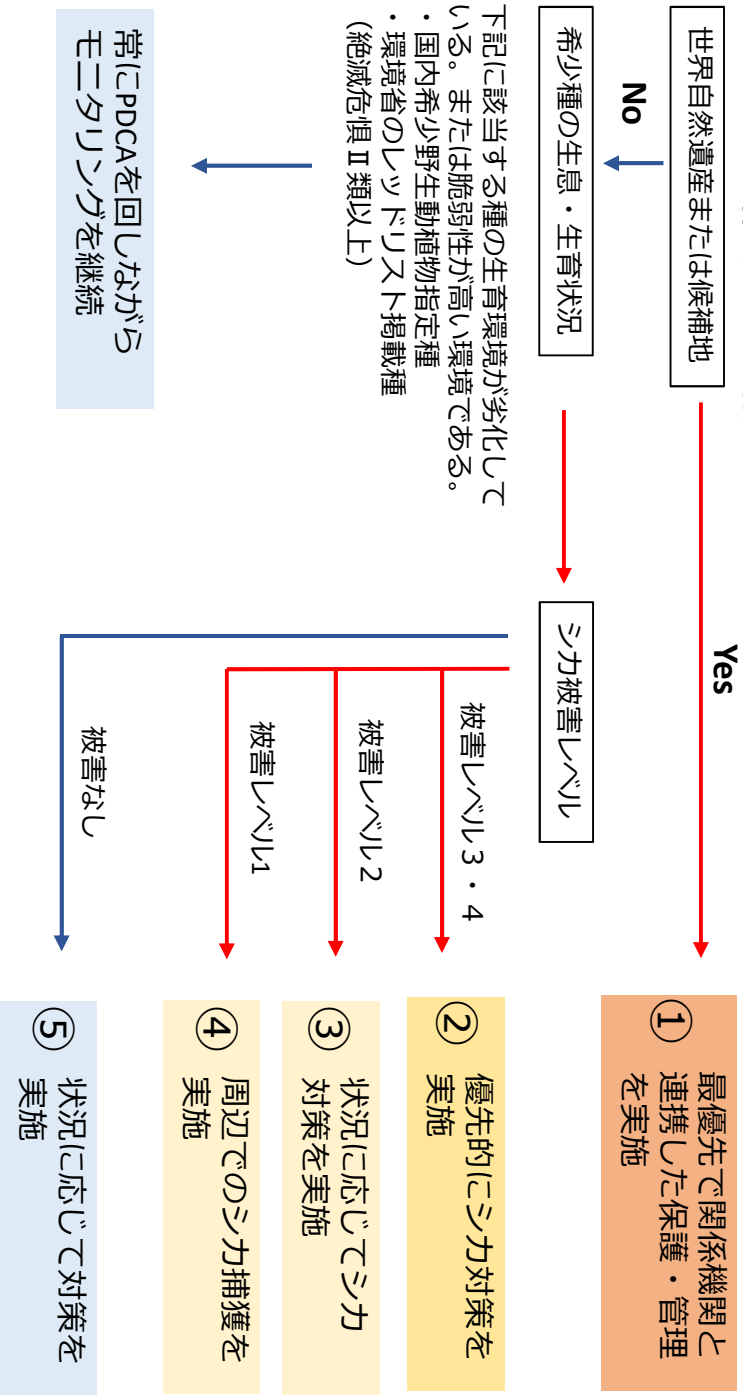
中期目標
（10～50年）

長期目標
（～100年）

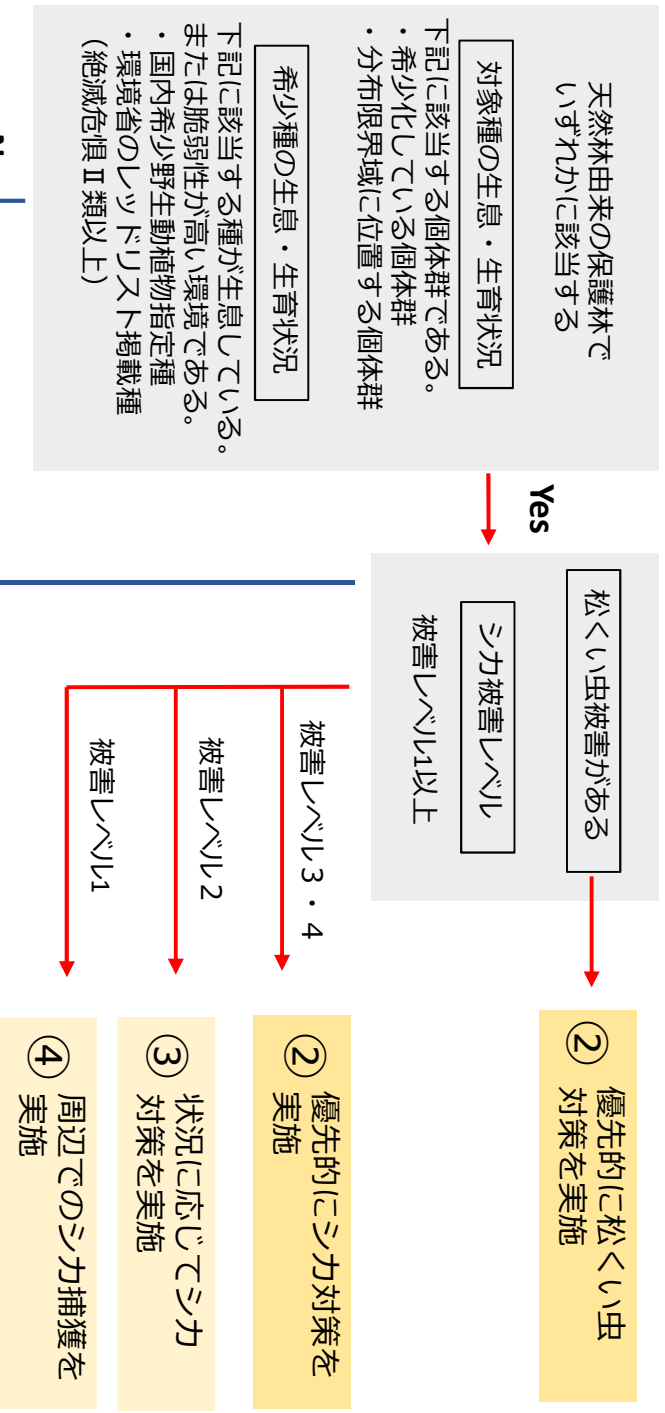
個々の保護林の指定趣旨に合った健全な森林植生の維持

保護・管理の優先度の高い保護林を選定するためのフローチャート

森林生態系保護地域（7保護林）
生物群集保護林（10保護林）



希少個体群保護林（75保護林）



※ 基本的に森林生態系保護地域・生物群集保護林における対策を優先するが、地元等の保護林との関わり、保護対象種の生息・生育状況の脆弱性等を考慮し、最終的な優先順位を選定する